

Title	研究開発投資における柔軟性のある評価基準-日本の医薬品企業の事例研究-
Sub Title	
Author	岩田仁志(Iwata, Hitoshi) 鈴木貞彦
Publisher	慶應義塾大学大学院経営管理研究科
Publication year	1995
Jtitle	
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	修士学位論文. 1995年度経営学 第1150号 複写許諾が必要
Genre	Thesis or Dissertation
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=KO40003001-00001995-1150

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

学生氏名

岩田 仁志
(藤沢薬品工業株式会社)

主査 鈴木 貞彦

副査 古川 公成

姉川 知史

所属

鈴木 貞彦 研究室

研究開発投資における柔軟性のある評価基準

—日本の医薬品企業の事例研究—

研究開発投資を実施後に再評価する基準に関して、財務的なアプローチにより検討を行うことが本論文の主旨である。研究開発投資はその長期にわたる投資期間中において不確実性が高く、数々の高いリスクにさらされる。これらのリスクの中で、伝統的に用いられてきた現在価値法（NPV法）では、プロジェクトの価値は過小評価される傾向が強いことが指摘される。しかし、医薬品の研究開発プロジェクトに見られるように、研究開発投資はその特性として、追加的な投資支出に迫られる各段階において、プロジェクトの開始時点では十分に予期できなかった様々な事態により、継続・中止・延期についての選択権を保有すると考えられる。すなわち、投資期間中の各段階においてリスクの見直しが可能であり、その結果、適切な意思決定が可能になると思われる。

本論文では、NPV法などの財務的な評価基準を適応する際に発生する問題点を克服する手法として、選択権の価値を評価しうるとされる「オプション・アプローチ」により、「技術的リスク」「市場環境のリスク」の側面からプロジェクト評価を行った。そこで、段階的投資形態をとる医薬品の研究開発投資を例に、オプション理論を応用することで仮説を導き出し、実際の事例をもとに仮説の検証を試みた。すなわち、医薬品の研究開発を「探索試験段階」「前臨床試験段階」「臨床試験段階」の各段階毎における一連の継続的、かつ段階的投資と捉えることで、各段階における選択権が経営の意思決定に与える影響を考察した。その結果、医薬品の研究開発投資では、継続・中止・延期の選択権を考慮することにより、プロジェクトの価値が高まることが推察された。研究開発プロジェクトをオプション・アプローチにより評価することで、プロジェクトのポテンシャルをよりの確に測定できるものと思われ、定性的な評価基準を補完する意味において、より適切な意思決定が導き出せるものと期待される。